

相対的に所得水準の高い国に対する無償資金協力の評価<概要>

評価者（評価チーム）

- ・評価主任 源 由理子 明治大学大学院
ガバナンス研究科専任教授
- ・アドバイザー 村上 勇介 京都大学地域研究
統合情報センター准教授
- ・コンサルタント 株式会社国際開発センター

評価実施期間 2014 年 7 月～2015 年 3 月



アンゴラの「ルアンダ近郊諸州緊急地方給水計画」において供与された機材で整備された深井戸と利用者。（写真提供：JICA）

レビューの目的と対象

本レビューは相対的に所得水準の高い国に対して実施された無償資金協力事業について、①実施された背景・目的・具体的な理由、②実施された成果（アウトカム・インパクトを中心とする「有効性」）を把握することを通して、案件計画段階で想定された意義が実際にあったかどうか、などについて整理・分析をした。本レビューの対象は E/N 年度に世銀の基準によって中進国・中所得国であった国に対して 2008～12 年度に事後評価が実施された無償資金協力のうち、事後評価報告書が入手可能な案件に、5 案件の一般文化無償資金協力を加えた 78 案件である。

対象案件実施における開発課題（実施背景）

評価対象 78 案件は、複数の課題への対応を目的とした案件が多いが、開発課題で最も多いのは「貧困削減」（59 案件、76%）であり、他の「経済・産業」（34 案件、44%）、「途上国の特性に起因する課題」（19 案件、24%）等の開発課題と比べると圧倒的に高い割合であった。「相対的に所得水準の高い国」であっても国内に貧富の格差があるため依然として「貧困削減」が重要な開発課題として存在し、今後の持続的な発展と社会経済的な安定の確保のためには、特に貧困層の生活環境や病気・健康といった BHN への対応が必要不可欠なことが分かる。その他、ヨルダンの事例に見られるように、個別案件に関する背景とは別に、対象地域・国に対する無償資金協力の実施が、相手国の所得水準に関係なく地政学的要因等、戦略的に重要であるとの判断から実施されるケースも存在する。

また、「相対的に所得水準の高い国」では、「貧困削減」への取り組みだけでなく、「経済・産業」の発展を支援することを開発課題とした案件の割合が高く、特に、水産、電力、道路、港湾等の分野においては経済・産業発展への支援と同時に貧困削減の開発課題の両方の取り組みが事業実施の背景となっているケースが多く見られた。

対象案件の有効性・インパクトの整理と分析

対象案件の有効性・インパクトのレーティング結果は評価対象 78 案件中 A が 50 案件（64%）、B が 27 案件（35%）、C が 1 案件（1%）であり、対象案件の多くが A である一方、B の案件も 3 分の 1 程度見られた。開発課題別、分野別、地域別の特徴は、以下のように整理できる。

	概況	特徴
開発課題別	「貧困削減」への貢献を目指したほとんどの案件（57 案件、98%）で一定程度以上の貢献が見られる。これに「経済・産業」（32 案件、96%）、「途上国の特性に起因する課題」（19 案件、100%）の順で続く。	・案件数が最も多い「貧困削減」を開発課題とした案件では、他の開発課題と比較して、案件が計画通りに実現した割合が高くなっている。 ・「貧困削減」と「経済・産業」の両方の開発課題を解決することが念頭に実施されている案件が多く見られたが、一定の効果があるものの a 評価となった案件は半数にとどまっており、達成水準の点では必ずしも十分な成果があると言えない状況にある。
分野別	案件数が 5 案件以上の主要 6 分野のうち、A 評価案件が半数程度よりも少なく低い割合となっているものとしては、「水産（A 評価の割合 21%）」「上水道（同 55%）」「水資源	・「水産」は、開発課題への貢献の観点からは、「経済・産業」、「貧困削減」、「途上国の特性に起因する要因」が主要な対象となっているが、いずれにおいても実現状況は好ましくない。 ・「上水道・水資源開発」については、「貧困削減」が

	開発(同 60%)」の 3 分野があげられる。案件数の比較的多い主要分野において B 評価案件が目立つ結果となった。一方、「保健・医療」は、「水産」に次いで案件数が多い主要対象分野であるが、実施された 12 案件すべてが A 評価となった。	重点的な開発課題であり、全ての案件において一定の成果が見られるものの、その達成度合いは必ずしも十分ではない。 ・「保健・医療」は、主要なプロジェクト目標として設定されている「各種医療活動の水準の向上」が着実に実現しており、当初の計画通りにアウトカム・インパクトが実現されている。
地域別	案件数が最も多い「中南米」では 26 案件中、A 評価は半分以下の 12 案件 (46%) にとどまり、13 案件 (50%) が B 評価、1 案件 (4%) が C 評価となった。B 及び C 評価案件が A 評価案件の割合を少し上回っており、他地域と比較して突出して評価結果が低い。	・「中南米」が他地域と比較して評価結果の低い要因としては、評価結果の低い分野である「水産」及び「上水道・水資源」の割合が高いことにあると考えられる。 ・「中南米」独自の要因として、評価結果に影響を与えやすい阻害要因である「政策・方針変更」及び「不適切な機材選定、メンテ・スペアパーツの確保」の問題が起りやすいということもあげられる。

有効性・インパクトの実現に対する貢献・阻害要因

最も多かった貢献要因は「実施機関の十分な技術水準」であり、これに「実施機関の適切な運営維持管理体制」、「実施機関の健全な財務状況」の順で続く。阻害要因で最も多かったのが「相手国政府・実施機関の財務状況に課題」及び「実施機関の運営維持管理体制に課題」であり、これに「実施機関の技術水準に課題」の順で続く。

相対的に所得水準の高い国に対する無償資金協力のあり方

- (1)「相対的に所得水準の高い国に対する無償資金協力」は、「貧困削減」対策を中心に実施されている。所得水準が向上しても、地域間・階層間の「格差」問題は依然存在しており、その格差は民族や人種などの格差構造と重なっている。
- (2)所得水準が向上しても、経済的な離陸が果たせない国が多く見られる。中所得のレベルに達した国の中にも、産業化・工業化が十分に進展しておらず、第一次産品輸出に依存する国は数多く、「相対的に所得水準の高い国に対する無償資金協力」の 1 つの特徴である「貧困削減」と「経済・産業開発」をあわせて実現を図るアプローチは重要な意味を持つ。
- (3)「相対的に所得水準の高い国に対する無償資金協力」は、「有効性・インパクト」については 3 分の 2 程度、「妥当性」についてはほぼ全部が A 評価案件であり、貧困国・低所得国に比べて評価結果が高く、必要かつ有効な支援となっている。特に、「貧困削減」を開発課題として実施された事業は評価結果が高く、十分な貢献が期待できる。
- (4)過去の「相対的に所得水準の高い国に対する無償資金協力」が一定の成果をあげていることを踏まえて、これまでの援助の実績を「財産」と考え、その継承と発展のため、引き続き貧困対策・格差是正、産業発展等、効果的な案件を実施していくことが重要である。
- (5)「相対的に所得水準の高い国に対する支援においては、プロジェクトレベルの背景・要因だけではなく、外交効果、経済的利益等の直接的間接的な日本の国益を踏まえて実施されるケースがある。国益を踏まえて例外的に無償資金協力を実施する場合は、①実施における基準を明確に示す等、十分な説明責任を果たすこと、②対象案件もしくは関連する一連の支援により意図された国益が実現されたかについて十分に評価することが求められる。



(左の写真)ボスニア・ヘルツェゴビナの「ドボイ橋及びモドリッチャ橋建設計画」において、架け替えられた新しいドボイ橋(写真提供:JICA)

(右の写真)サモアの「職業訓練学校拡充計画(第2期)」において整備した PC 教室と利用者。(写真提供:JICA)

